

監查委員事務局

監査委員事務局

平成22年度における監査、検査及び審査の実施状況は、次のとおりである。

1 例月出納検査

地方自治法第235条の2第1項の規定による現金出納の検査

検査日	検査該当月	検査対象
平成22. 4.28	平成22年3月分(平成21年度)	一般会計 国民健康保険特別会計 老人保健特別会計 後期高齢者医療特別会計 介護保険特別会計 戸倉財産区特別会計 下水道事業特別会計 受託水道事業特別会計(※) テレビ共同受信事業特別会計 (※) 受託水道事業特別会計は、平成21年度末(平成22年5月末日)をもって廃止
平成22. 5.26	平成22年4月分(平成21・22年度)	
平成22. 6.22	平成22年5月分(平成21・22年度)	
平成22. 7.27	平成22年6月分(平成22年度)	
平成22. 8.24	平成22年7月分(平成22年度)	
平成22. 9.28	平成22年8月分(平成22年度)	
平成22.10.26	平成22年9月分(平成22年度)	
平成22.11.24	平成22年10月分(平成22年度)	
平成22.12.21	平成22年11月分(平成22年度)	
平成23. 1.25	平成22年12月分(平成22年度)	
平成23. 2.22	平成23年1月分(平成22年度)	
平成23. 3.29	平成23年2月分(平成22年度)	

2 決算及び基金運用状況審査

地方自治法第233条第2項及び第241条第5項の規定による審査

審査の対象	平成21年度あきる野市一般会計及び特別会計歳入歳出決算及び基金運用状況
説明聴取期間	平成22年7月22日～平成22年7月27日

3 秋川流域市町村視聴覚教育協議会歳入歳出決算監査

秋川流域市町村視聴覚教育協議会規約第27条第2項の規定により依頼され実施した
監査

監査の対象	平成21年度秋川流域市町村視聴覚教育協議会歳入歳出決算
説明聴取日	平成22年7月26日

4 健全化判断比率等審査

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定による審査

審査の実施期間	平成22年8月3日～平成22年8月24日
審査の対象	平成21年度決算に基づく健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類
	平成21年度決算に基づく下水道事業特別会計の資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類
説明聴取日	平成22年8月6日

5 定期監査

(1) 財務監査 地方自治法第199条第1項及び第4項の規定による定期監査

監査の実施期間	平成22年10月6日～平成22年11月30日
監査対象部課	市民部五日市出張所
監査の範囲	平成22年4月1日から平成22年9月30日までに執行された財務に関する事務の執行
説明聴取日	平成22年11月18日

(2) 工事監査 地方自治法第199条第1項及び第4項の規定による定期監査

監査の実施期間	平成22年12月16日～平成23年3月22日
主管課	環境経済部農林課
監査の対象	林道開設工事（林道南沢線）
説明聴取日	平成23年2月17日

6 財政援助団体監査

地方自治法第199条第1項、第4項及び第7項の規定による監査

監査の実施期間	平成23年1月27日～平成23年3月31日
監査の対象	補助金（所管課） 重度身体障害者グループホーム補助金 （健康福祉部障がい者支援課）
	財政援助団体 社会福祉法人泉会（グループホームいずみ）
説明聴取日	平成23年3月11日

7 住民監査請求監査

地方自治法第242条の規定による監査

請求件数	処理件数	未処理件数
1	1	0